



京極町 子育て支援ガイド



京極町で実施している子育てに関する事業・制度についてお知らせします。
より詳細な内容を確認したい場合は、下記のお問い合わせ先までお気軽に
ご連絡ください。（記載内容は令和6年9月1日時点のものです）

裏面の事業内容と合わせてご覧ください！

担当	番号	事業名	主な対象時期										
			妊娠期	新生児	乳児	1歳	2歳	3歳	4～6歳	小学生	中学生	高校生	～19歳
健康推進課	1	不妊治療費用助成（令和5年度治療開始の方から対象）											
	2	不育症治療費用助成											
	3	妊産婦一般健康診査費用助成											
	4	妊婦歯科健診費用助成											
	5	妊婦訪問											
	6	出産・子育て応援給付金											
	7	伴走型相談支援											
	8	新生児聴覚検査費用助成											
	9	子育て支援券											
	10	育児栄養訪問											
	11	新生児訪問											
	12	産後ケア事業（訪問、日帰り、宿泊）											
	13	乳児・産婦1か月健診費用助成											
	14	ほっこりカフェ											
	15	乳児健診											
	16	1歳6か月児・3歳児健診											
	17	2歳児健康相談											
	18	離乳食教室											
	19	幼児食教室											
	20	食育教室											
	21	フッ化物歯面塗布事業											
	22	フッ化物洗口											
	23	定期予防接種											
	24	任意予防接種費用助成											
	25	ひとり親世帯京極温泉入館料免除											
	26	障がい児通所福祉手当支給											
住民福祉課	25	児童手当											
	26	児童扶養手当											
	27	特別児童扶養手当											
	28	生活保護世帯・ひとり親世帯に対する教育扶助費支給											
	29	子ども医療費給付											
	30	ひとり親世帯等医療費給付											
	31	保育園の利用者負担額免除											
	32	幼児教育・保育の無償化											
	33	学童保育料免除											
企画振興課	34	遠距離就学支援助成											
教育委員会	35	ブックスタート											
	36	ブックスタートプラス											
	37	学校給食費免除											
	38	要保護準要保護児童生徒教育扶助											
	39	特別支援教育就学奨励費											
	40	奨学資金給付											

お問い合わせ先

健康推進課・住民福祉課・企画振興課

電話 0136 - 42 - 2111

教育委員会

電話 0136 - 42 - 2700

担当	番号	事業名	事業内容
健康推進課	1	不妊治療費用助成	医療保険適応外の特定不妊治療（先進医療）を受けた方を対象に医療費の一部を助成
	2	不育症治療費用助成	北海道不育症治療費助成事業の交付決定を受けた方を対象に、不育症にかかる費用の一部を助成
	3	妊産婦一般健康診査費用助成	14回分の健康診査、11回分の超音波検査、産婦健康診査の費用を助成
	4	妊婦歯科健診費用助成	町内の歯科医院で利用できる歯科健診受診券（1回分）を交付
	5	妊婦訪問	助産師による訪問を行い、妊娠中の生活や健康、お産に向けた相談を実施
	6	出産・子育て応援給付金	京極町公式LINEに登録した妊婦へ、妊娠届出時に5万円、妊娠8か月面談時に出産する子ども1人につき5万円を支給
	7	伴走型相談支援	妊娠期から出産・子育て期の保護者へ公式LINEを活用し必要な情報提供と相談を実施
	8	新生児聴覚検査費用助成	新生児聴覚検査にかかる費用を助成
	9	子育て支援券	新生児1人につき、町内で利用できる30,000円分のお買物券を支給
	10	育児栄養訪問	出産後早期に助産師による訪問を行い、子育てについての相談、健康相談、栄養相談を実施
	11	新生児訪問	出産3週間後をめどに保健師が居宅訪問し、健康相談や予防接種、子育て支援事業についての説明を実施
	12	産後ケア事業（訪問、日帰り、宿泊）	助産師による産後に必要な体のケアと赤ちゃんのケアを身につけるための訪問、通所、宿泊にかかる費用の一部を助成
	13	乳児・産婦1か月健診費用助成	1か月健診の費用を助成
	14	ほっこりカフェ	1～4か月、9～12か月の乳児の保護者を対象に、子育てについて学ぶ教室を実施
	15	乳児健診	3～12か月までの乳児を対象に、健康診査、健康相談を年4回実施
	16	1歳6か月児・3歳児健診	1歳6～11か月までの児童と3歳～3歳5か月までの児童を対象に、健康診査、歯科健診、健康相談を実施
	17	2歳児健康相談	2歳～2歳5か月までの児童を対象に、健康相談、歯の健康に関するミニ講話を実施
	18	離乳食教室	3～12か月までの乳児を対象に、管理栄養士による離乳食に関する相談、調理実習等を年4回実施
	19	幼児食教室	離乳食を完了した1～2歳ごろの児童を対象に、管理栄養士による幼児食に関する相談、調理実習等を年2回実施
	20	食育教室	乳児から小学生までの児童を対象に、調理実習や野菜の栽培教室等、年1回以上の食育教室を実施
	21	フッ化物歯面塗布事業	1歳以上の未就学児を対象に、町内の歯科医院でフッ素塗布を1回500円で受診できる券を1人につき4枚発行
	22	フッ化物洗口	京極保育園（年中・年長）と京極小学校児童の希望者を対象にフッ化物洗口を実施
	23	定期予防接種	ロタ、肺炎球菌、ヒブ、B型肝炎、五種・四種・二種混合、BCG、麻疹・風疹、水ぼうそう、日本脳炎等の予防接種を実施
	24	任意予防接種	おたふくかぜ、インフルエンザの予防接種費用を助成
	25	ひとり親世帯京極温泉入館料免除	ひとり親世帯の親及び満18歳以下の子を対象に、週2回の入館料免除証明書を発行
	26	障がい児通所福祉手当支給	障がい児通所施設に通所している児童の保護者を対象に、交通費を助成
住民福祉課	25	児童手当	中学校修了前までの子のいる世帯に対し、手当を給付
	26	児童扶養手当	ひとり親世帯等に対し、手当を給付（所得制限あり）
	27	特別児童扶養手当	一定以上の障がいのある子（20歳未満）のいる世帯に対し、手当を給付（所得制限あり）
	28	生活保護世帯・ひとり親世帯に対する教育扶助費支給	生活保護世帯・ひとり親世帯の高校生に対し、扶助費を給付（所得制限あり）
	29	子ども医療費給付	高校卒業までの子の医療費を全額助成
	30	ひとり親世帯等医療費給付	ひとり親世帯の親及び子の医療費を助成（全額もしくは一部助成）
	31	保育園の利用者負担額免除	世帯におけるすべての子どもの保育園利用者負担額を免除
	32	幼児教育・保育の無償化	3歳児以上の児童の保育園利用者負担額を免除（副食費も免除）
	33	学童保育料免除	世帯におけるすべての児童の学童保育料を免除
企画振興課	34	遠距離就学支援助成	高校生の保護者に対し、通学費用の一部を助成
教育委員会	35	ブックスタート	乳児健診を受診した乳児に絵本をプレゼント
	36	ブックスタートプラス	3～4歳児（年少）に絵本をプレゼント
	37	学校給食費免除	世帯における第2子以降の学校給食費を免除
	38	要保護準要保護児童生徒教育扶助	経済的理由により就学が困難な児童のいる家庭に対し、学用品購入費等を援助
	39	特別支援教育就学奨励費	特別支援学級等に就学している児童のいる家庭に対し、世帯収入に応じて学用品購入費等を援助
	40	奨学資金給付	高校入学予定または在学中の子があり、経済的理由により就学が困難な家庭に対し、奨学資金を給付

お問い合わせ先

健康推進課・住民福祉課・企画振興課

電話 0136 - 42 - 2111

教育委員会

電話 0136 - 42 - 2700